

専門サービス部会長報告

1. 会議名 第3回専門サービス部会（オープン部会）
2. 日時 2024年11月14日（木）13:30～15:00
3. 場所 秋田商工会議所7階 ホール80
4. 出席者 部会員等14名（当部会員9名）

5. 懇談

テーマ 「フリーランス・事業者間取引適正化等法」

ゲスト 中小企業庁取引課 課長補佐 塚本 浩章 氏

テーマ 「職場の環境整備に対する補助金制度」

ゲスト 秋田市企業立地雇用課 課長 山田 直 氏

主事 相場 悠佑 氏

■ 目的

フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、下記の2項目について定めている。

- ① **フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化**
- ② **フリーランスの方の就業環境の整備を図ること**



中小企業庁 取引課
課長補佐 塚本 浩章 氏

■ 適用対象

発注事業者からフリーランスへの「業務委託」（事業者間取引）が対象となる。「フリーランス」とは業務委託の相手方である事業者で、**従業員を使用しないもの**であり、「発注事業者」はフリーランスに業務委託する事業者で、**従業員を使用するもの**である。

一般的にフリーランスと呼ばれる方には、「従業員を使用している」「消費者を相手に取引をしている」方も含まれる場合もあるが、こうした方々はこの法律における「フリーランス」にはあたらない。

■ 内容

発注事業者が満たす要件（従業員の使用等）に応じてフリーランスに対する義務の内容が異なり、義務項目は以下の7つである。

①書面等による取引条件の明示

⇒業務委託をした場合、書面等により、直ちに、次の取引条件を明示する。

②報酬支払期日の設定・期日内の支払

⇒発注した物品等を受け取った日から数えて60日以内のできる限り早い日に報酬支払期日を設定し、期日内に報酬を支払う。

③禁止行為

⇒フリーランスに対し、1か月以上の業務委託をした場合、定められた7つの行為をしてはならない。（受領拒否や報酬の減額、買ったたき等）

④募集情報の的確表示

⇒広告などにフリーランスの募集に関する情報を掲載する際、虚偽なく正確かつ最新のものに保たなければならない。

■内容

⑤育児介護等と業務の両立に対する配慮

⇒6か月以上の業務委託について、フリーランスが育児や介護などと業務を両立できるよう、フリーランスの申出に応じて必要な配慮をしなければならない。

⑥ハラスメント対策に係る体制整備

⇒フリーランスに対するハラスメント行為に関し、相談や苦情に対する体制整備など、定められた措置を講じなければならない。

⑦中途解約等の事前予告・理由開示

⇒6か月以上の業務委託を中途解除したり、更新しないこととしたりする場合は、原則として30日前までに予告しなければならない。また、予告の日から解除日までにフリーランスから理由の開示の請求があった場合には理由の開示を行わなければならない。

■まとめ

状況によって適用の対象の判断が分かれる場合がある。ぜひ、専用の相談窓口（フリーランス・トラブル110番 等）に相談していただきたい。

■ 質疑応答

Q：取引の際、**発注事業者がフリーランスの方に適格請求書発行事業者（インボイス）の登録を契約の条件**にしてはいけないのか。

A：インボイスとフリーランス法との関係において、フリーランス法5条に「買ったたきの制限」というものがある。この禁止行為に触れるか否かは契約の段階では判断が難しい。具体的な内容については中小企業庁や公正取引委員会に相談して欲しい。

Q：フリーランスの方との契約時に業務の範囲を定め、**契約後の成果物が契約内容の基準を満たしていないと発注事業者側が判断せざるを得ない状況**があると思う。これについてフリーランスの方と**話し合いで決着がつかなかった場合の対応例**などはあるのか。

A：フリーランス側が虚偽の申請をしたことになれば民法上、契約の解除は認められると思う。ただし、個別事案ごとにフリーランス法の禁止事項に抵触するか否かを判断せざるを得ない。

■ 秋田市なでしこ環境整備補助金

女性が働きやすい職場づくりや、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業に対し**施設整備（リフォーム等）の費用の一部を補助**するもの。

対象者：秋田市元気な子どものまちづくり企業認定事業所

対象事業：子育てスペース、女性専用トイレ・更衣室・休憩室の整備



秋田市企業立地雇用課 課長
山田 直 氏

■ 障がい者雇用拡大支援事業補助金

障がい者雇用の拡大と定着を図ることを目的とし、障がい者を雇用し今後も採用意欲のある企業へ**環境整備を補助**するもの。

対象者：障がい者を雇用し、法定雇用率（2.5%）を達成している市内事業者

対象事業：増改築等、職員駐車場等の改修整備、業務等に必要な機器購入 など

■ 資格取得助成事業

- ・ **建設・運輸関連の資格に限り正規雇用者・個人事業主に対して補助**。企業が負担した場合も申請可能。

■ アンダー40正社員化促進事業

- ・ 安定した質の高い雇用の拡大による地元定着の促進を図るため、市内の事業所に勤務する**40歳未満の非正規雇用者を正社員化した事業主に対して補助**。

■ デジタル人材育成支援事業

- ・ デジタルリテラシーを持った人材育成を支援するため、**講座の受講費用等を補助**。

■ 中小企業採用・人材育成支援事業

- ・ 求人サイトの掲載費用や採用HPの更新、採用PR動画の制作、インターンシップなどの経費、**採用2年目までの職員研修費の一部を補助**。

その他、「**外国人材受入支援事業**」「**勤労者向けスポーツ・文化施設**」「**技能功者等の表彰**」「**秋田市シルバー人材センターの活用**」などがある。
各種支援制度について申請を希望される方は、**秋田市企業立地雇用課**までお問い合わせいただきたい。